

今期理事会は、去る平成20年12月8日(月)開催理事会において、「創立125周年に向けて本学を総合大学として更に発展

させるための理事会基本方針」を議決し、今後は、この新理事会基本方針に基づき実行計画を鋭意策定し、実現することとなります。



### 創立125周年に向けて本学を総合大学として更に発展させるための 理事会基本方針策定に当たって

理事長 久野修慈

平成22年に、本学は創立125周年を迎えることとなります。

これまで、本学の将来展望や施策に関する検討は、関係各位の英知を結集させて、「総合企画委員会からの第二次答申」、「21世紀へ向けての本学の総合的な改革に関する理事会基本方針」及び「教学グランドデザイン(総合企画委員会からの答申)」として数度にわたりまとめ上げられてまいりました。確かに、これらは、いずれも本学の管理運営及び改革の指標として活用されてきた側面はあります。しかし、一方で、各方針の具体化及び実行に当たっては、全学的にその内容・趣旨が浸透しなかったり、実行計画が明確化されなかった項目も散見されます。それ故、方針全体を本学構成員全員が共有しないばかりか、個別方針項目の具体化に関する議論のみに終始し、結果として実行に至らなかった事項も多く存在してしまっていると認識しております。

私は、この度の「創立125周年に向けて本学を総合大学として更に発展させるための理事会基本方針」については、同基本方針に掲げられた事項を実行することこそが重要であると申し上げたいと存じております。

創立125周年まで、残すところあと2年です。実行過程における検討には、多くの時間を割くわけにはまいりません。

そのためにも、本基本方針策定に当たり、次の点に十分留意したいと存じている次第であります。

- (1) 本基本方針に基づく方向性は誰でもが容易に理解することができるとともに、具体的にみえる形に実行計画を策定すること。
- (2) 本学が、他大学に比して明らかに遅れている分野を本学構成員は、本基本方針の内容とともに十分認識するよう啓発していくこと。
- (3) これまでのような長期にわたる検討の機会は、本学を徒に停滞させるおそれがあること。

今後、実行計画を策定する関係各位におかれては、これらの留意点を深く認識した上で、簡単かつ簡素で質の高い結論を迅速に取り纏めていただきたいと希望しております。そのためには、強力なリーダーとそうした結論を導き出せるスタッフを整えることとし、今期理事会は、それら結論を迅速に決定していく体制を恒常的に確保して参りたいと存じております。また、計画の実行は定期的に進捗状況を検証し、次のステップを確保することが重要でありますので、実行に移された後、理事会としてはその検証に意を用いていくとともに、各組織におかれましては、十分、執行状況の把握に努めていただきたいと存じております。

私は、本基本方針の策定と実行の最終的な責任者たる理事長として、是非とも今期理事会の任期中には、各項目の実現を果たせるよう、誠心誠意努力いたす所存であります。本学構成員の方々におかれましては、十分にご認識いただき、私ども理事会と共に、本基本方針の実現に邁進していこうではありませんか。

# 創立125周年に向けて本学を総合大学として更に発展させるための理事会基本方針

学校法人 中央大学  
平成20年12月8日

## はじめに

理事会は、基本理念に基づく到達目標を達成するための課題及び方策について、まずは骨子として取り纏め、もって今後実施すべき施策に関する政策綱領とすることを目的として、ここに、「創立125周年に向けて本学を総合大学として更に発展させるための理事会基本方針」（以下「理事会基本方針」という）を定める。

理事会基本方針に掲げる課題及び方策は、今期理事会の任期満了時において、一定の結論又は方向性が定まっていなければならないものとして位置付けるものであり、それ故に、当該諸課題及び方策は、年次的に確実に企画立案及び実施されていかななければならないものと認識する。これは、いわば、今期理事会が設定する中・長期事業計画の要旨といえるものである。

ただし、理事会基本方針に掲げられた課題及び方策は、なお具体化に向けた検討や実施上の優先順位を明確にして、更に具体的な計画に発展させる必要があり、また、当該計画を単年度毎の事業計画に編成していくには、経常的諸活動を考慮の上、本学総体の事業計画及び予算編成を行わなければならない。

このような背景から、理事会としては、今後、理事会基本方針を踏まえた中長期財政計画を策定の上、更なる具体的な実行計画とするべく、必要な人的・物的な体制及び環境を早急に整備することとし、これについては、理事長及び学長の責任において、具体的かつ明確な提案を適宜諮っていくこととする。

## 1. 今期理事会としての基本理念

今期理事会としては、次の2点を理事会基本方針策定上の基本理念として位置付け、各種の事業を検討・推進する。

一 国の高等教育政策における高等教育の将来像を踏まえて本学の方向を明確にするとともに、具体的施策を実行する。

二 国際化、少子化、経済情勢の変化などの大学を取り巻く環境激変の中において、今後3年から5年を目途に、上位の位置付けを確保するための具体的施策を実行する。



## 2. 今期理事会としての到達目標

今期理事会としては、左記の基本理念に基づき、任期満了時において明確になっておくべき諸事項を次のとおり掲げ、今期理事会としての到達目標とする。

### ■(1)教育力の本格的な強化・研究の充実

- 総合大学としての具体的強化策を徹底し、他総合大学にまさる位置付けを確保していること。また、専門職大学院の目指す方向性を明確化し、高等教育機関としての役割が充実していること。そのためには、大学の将来に対する強いリーダーシップをそれぞれの方が持たれることを強く切望する。
- 国際的な戦略を含めた大学の位置付けの向上と併せて、海外からの留学生や女子学生が増加する中で、そうした状況を把握した上での徹底的な施策の展開を図っていること。

### ■(2)施設整備

- 都心展開施設を含む現在の施設に係る課題が解決していること。

### ■(3)財政

- 帰属収支差額が単年度50億円を3年ないし5年後に確保し、かつ、具体的に収支の向上に対する認識を深めてい

ること。また、併せて、収支の基本的な安定が確保されていること。

### ■(4)業務組織・人事制度

- 本学の各組織が活性化するための実質的改善策が講じられていること。
- 現在以上に、教職員の人的資質の更なる向上や社会的評価が高まっていること。

### ■(5)広報

- 総合大学確立強化に向けた広報活動を再検討し、確立すること。
- 本学のイメージアップに係る国内外の広報活動が活性化していること。
- 中高生を対象とした啓発広報活動が系統的に強化されていること。

### ■(その他)

- 箱根駅伝、硬式野球、水泳など、本学の一体感の醸成に資する伝統を重んじたスポーツの強化に資する本学のスポーツ振興が、更に具体性をもって展開されていること。
- 地元との連携強化や学生寮の整備、新たな建設など、地域との交流が一層活性化されていること。



## 3. 到達目標実現に向けた検討課題

### ■(1)教学における事業計画の検討課題

今期理事会として掲げる到達目標の実現は、主として、中央大学の教育・研究活動の活性化にある。そのため、まず、次により、現時点での到達目標実現に向けた教学における事業計画と検討課題を実施年次毎に理事会基本方針に掲げた上で、今後の教学側の検討を支援していくこととする。したがって、本項における諸課題は、教学の議論が深まっていく過程において、追加修正がなされることを含みとする。そのため、

理事会は、その具体的検討内容が整った段階において、順次、必要な学内手続を経て、最終的な意思決定を行うものとする。

因みに、次に掲げる教学における事業計画と検討課題は、記載の順が優先度を示すものではなく、その対応が必要と認める事項を実施年次区分内で、網羅的に記載しているものである。

#### (1年目に実施する課題)

- 教員所属組織の多様化

- ① 学部に属さない教員制度の設置 (FLP・キャリア・情報リテラシー・教職課程)
- ② 教員の身分・職制の多様化 (RA・TA・任期制教員等)
- ③ 教員所属の学部間移動
- 大学院教育の高度化と研究者養成制度の充実
  - ① 大学院博士課程後期課程の充実
  - ② 専門職大学院修了者・実務家の博士学位取得
  - ③ 質の高い後継者養成システムの構築 (入学から就職まで)
  - ④ 既存文系大学院の統合再編と協同
  - ⑤ 学部との教育連携の強化と優秀な大学院進学者の確保
- 国際化の推進
  - ① 東アジアを中心とした国際交流の強化
  - ② 国際戦略本部 (国際プロジェクト推進室—仮称—) の設置
  - ③ 中央大学学術シルクロード構想の実現
  - ④ 学生の海外派遣 (送り出し) の推進
- 全学的な広報活動の展開
  - ① 建学の理念と伝統に基づいた取り組みの積極的発信
  - ② 首都圏における受験生の確保
  - ③ 中部・関西地区、女子学生を視野に入れた全国的認知度の向上
  - ④ 各地の学員・父母連絡会との連携強化による広報活動の展開
- 総合学術情報センター (仮称) の設置と図書館機能の充実

#### (2年目に実施する課題)

- 教員組織の柔構造化
  - ① 学術院構想の検討
- 新学部の設置と学部再編
  - ① 理工学部の再編と新学部構想
  - ② 商学部の分割による新学部構想
  - ③ 総合政策学部の定員増
  - ④ 定員増と既存学部定員再配分による新学部構想
- 研究力の向上
  - ① 外部競争的資金導入の促進
  - ② 学内研究費の戦略的配分

- ③ 既存研究所の協同と高度研究の推進
- 事務組織の改革
  - ① 教学事務組織の改編
  - ② 研究支援組織の改編
  - ③ 学生サービス組織の改編
- IT化の積極的な推進と業務改革
  - ① 授業実施時のIT技術の活用 (出欠管理・オンデマンド授業等)
  - ② 事務処理業務のIT化の推進

#### (3年目までに実施する課題)

- 建学の理念に基づく教育の再構築
  - ① 「實地應用ノ素ヲ養フ」という実学の伝統の具現化
  - ② 実学教育としての資格試験対策の充実 (司法試験・会計士試験・教職課程等)
  - ③ 学部教育の充実と学修支援
    - (ア) FLP
    - (イ) 図書館情報リテラシー教育
    - (ウ) キャリア教育
    - (エ) オンデマンド授業の活用と少人数教育の充実
- 夢と希望を与える学生学修支援の強化
  - ① 学生のやる気応援支援 (OB 寄付による奨学制度の充実)
  - ② 学術文化活動振興のための支援強化
- その他

#### ■ (2) 教学への重点支援事項

今期理事会としては、(1)に記載する教学における事業計画の検討課題については、最大限にこれを尊重することとし、今後の学長を中心とする検討体制を強力に支援することとする。そのため、必要に応じて、各事業計画の検討課題に対しては、常任理事又は執行役員会特別顧問等を適宜担当者に設定し、法人による支援窓口を明確にすることとする。

また、法人としても、教学における事業計画の検討課題への支援を明確に確保しつつ、次の事項については、経営的観点から、更なる検討促進に向けた協力を邁進することとし、理事会としての重点支援事項



と位置付けることとする。

- 学部の強化及び新学部の設置・学部再編
- 実学教育としての資格試験対策の充実及び中央大学の象徴的事業としての専門職大学院の重点強化

### ■(3) 法人における重点事項

今期理事会としては、その到達目標の実現の中心を中央大学の教育・研究活動の活性化に位置付けるものとするが、法人固有の事項として、財政の健全化策及び施設設備の充実化策を掲げることとし、次の事項を法人における重点事項として位置付けることとする。

- 総合大学としての強化策を実行するとともに中央大学の特徴、ブランド力の強化策を実施する（国家試験における優位性の確保等）。
- 教育の質の向上、研究体制の質の向上に資するため、多摩キャンパスの施設設備の整備充実を実現する。

- 都心新施設の確保策及び後楽園キャンパスの現状を検証し、その施設設備の一層の整備充実を実現する。
- 専門職大学院については、徹底的強化策を実施するとともに、その施設設備の整備充実を実現する。
- 本学教職員の一層の意識高揚を図り、人的充実及びその他の施策を実現する。
- 財政の今後の状況を総合的に検証し、内部資金、外部資金を含めた施設設備資金の充当を行う。
- 大学内部におけるすべての信頼関係を将来に向かって確立するとともに、組織の活性化、効率化を推進し、中央大学の将来を担う若手教職員に期待感を醸成する。
- 中央大学におけるスポーツ活動の振興策を抜本的に講じる。
- 本学附置の附属学校の更なる活性化と拡大策を講じる。



## 4. 創立125周年記念事業・募金の在り方

今期理事会の最大の使命は、創立125周年記念事業・募金を完遂させることにある。平成22年に、創立125周年を迎えるに際し、更なる活動の活性化を図るために、今期理事会として、改めて、本事業・募金の在り方の基本的な方向性を次のように確認し、今後の活動を更に活性化させることとする。

### ■(1) 募金活動

- 寄付金募集期間内は、募金活動を従前どおり行うこととする。
- 寄付金募集期間終了後であっても、募金名称を変更するなどして、継続して募金活動が行える体制を検討する。
- 募金目標額に達するための具体的方策（募金活動チーム、銘板の設置、関係する特別企業に対する募金の提案のほか）を更に検討する。
- これまでの寄付者に対する更なる提案を実践する。

### ■(2) 創立125周年記念式典・行事

- 創立125周年記念式典・行事を実施するための法人・教学による組織の設置方を早急に検討する。
- 創立125周年記念式典・行事の立案に当たっては、簡素で、かつ、本学の将来にとって意義のあるもの（125冊の記念学術出版等）とするよう努める（単なる式典等への無駄は省く。）。

### ■(3) 創立125周年記念事業の検証

- 現在までの創立125周年記念事業の状況について、
  - ① 事業経費の執行状況
  - ② 事業実施の必要性
  - ③ 事業内容変更の可能性当初資金計画と実際の執行額を明確にした上で、以上の3点により、当初計画の検証に当たり、法人としての優先順位を明確に設定する。